

2020（令和2）年6月23日

学外業者の皆さまへ

学校法人 松山大学
理事長 溝上達也

学外者の業務に伴う入構について

平素より新型コロナウイルス感染症への対処にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。皆さまの日々のご協力により、現在のところ、本法人からの感染者の発生を防ぐことができ、心から感謝申し上げます。

さて、ご存知の通り6月19日から愛媛県では「感染縮小期」に移行しました。本法人としても「3密回避」を習慣化させつつ、様々な活動を段階的に再開してまいります。学外者の業務に伴う入構について、以下の事項を遵守してくださいませよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況の変化により、変更が生じる場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◇学外者の業務に伴う入構に際して遵守していただきたい事項

- (1) 入構の頻度・時間を最低限に留めるよう努めること。
- (2) 入構の際は手指消毒、マスクの着用を徹底すること。
- (3) 発熱、咳、下痢など体調不良の方は入構を控えること。
- (4) 事前に、訪問先に入構の許可をとること。

以上